

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所前に決めた理念を掲げ、理念に対する共有や実践に向け、ユニット会議にて接遇やマナー等を確認をしている。実践に向け、ケアプランの実施や、プラン実施状況の評価を行っている。	会社の理念には「まごころをもって、安心した生活づくりを目指す」ことが示されている。これを具体化するために「利用者一人ひとりのふれあいを大切に」「今、どのような姿、気持ちで暮らしているか」を知ることが大切であることを全職員で共有している。利用者一人ひとりについて、職員各々の立場でセンター方式シート(心身の情報)を活用して書き表し、定期的にユニット会議で集約している。これを管理者、職員で共通ツールとして個別支援に繋がられるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買い物や外出時の祭、地域の方に声を掛けられ交流をされたり、運営推進会議やホーム内でのイベント事にご近所の方や地域の方に参加をして頂いている。	近隣住民の子供から大人まで挨拶し合う風土が培われている環境にある事業所である。自治会に加入しており、日常的に散歩や買い物等に出かけた際、地域の方々と挨拶を交わしたりして顔見知りの付き合いが出来るよう努めている。事業所の行事等はチラシをポスティングして地域住民からも参加してもらっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や、認知症の方を抱えるご家族様の問い合わせや見学等で、認知症の方へのご理解や対応方法等、ご説明をさせて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族様、ご近所の方、地域の方、近隣事業所など、様々な方の貴重な意見を頂戴し、サービス向上に活かせるよう取り組んでいる。	2ヶ月に1回偶数月の第3土曜日に運営推進会議は実施されているが、構成メンバーの不参加があり苦慮している。家族の参加は得られ、意見、要望を直接受けているが、地域住民の代表や行政職員等の不参加の現状が窺える。不参加のメンバーには会議録を手渡したり郵送して理解が得られるよう努めている。	運営推進会議は外部の人々の視点や、地域の理解や支援を得るための貴重な会議である。今後は、運営推進会議の意義と参加者への働きかけを行うと共に、構成メンバーが参加し易い会議日程を検討する等、充実した運営推進会議にしていくことが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要時には連絡を取り合い、協力できる体制を築くよう取り組んでいる。地域包括支援センターとも連絡を取り合い、関係作りを行っている。	区役所担当者とは認定更新の機会等に出向いて具体的な状況を伝えるなど連携を深め指導を受けている。メールでも必要な情報の交換を行っている。また、地域包括支援センター職員とは、日常的に連絡を密に取り合い協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会社内で身体拘束適正化委員会を立ち上げ、介指定基準における禁止の対象となる行為を理解してもらうように、具体的な項目をあげ、三ヶ月に一回会議を開き、身体拘束をしない取り組みを行っている。	会社組織の方針として、離設防止で玄関の施錠はしていないがセンサーを設置している。会社内で身体拘束適正化委員会を立ち上げ、「施錠・センサー設置及び不適切チェックシート」に全職員が記入して提出し、3ヶ月毎に集計し現状の把握と評価に努めている。また、日々の申し送り時等でその日のケアを振り返り気づかぬうちに利用者の抑圧感を招いていないか点検するようにしている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	三ヶ月に一回、虐待に関するフローチャートを用いて個人ワークを行い、そのシートを元に虐待防止についての会議を開催し、虐待防止に努めている。	前回の外部評価結果を基に、ケアチェックシートを作成し、3ヶ月に一回記入と評価を行い、虐待を見過ごさない取り組みを実施している。また、無意識のうちに言葉使い等による虐待行為に気づいた場合は、管理者が直接又はユニット会議の場等で注意喚起を促している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修計画に位置付け、必要時は制度を活用できるように準備している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や改訂の祭などには、時間に余裕を持って、納得頂けるまで十分な説明を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡等に、ご家族様に直接声を掛け、良い事でも悪い事でも些細な事でも何でも言って頂けるよう伝えている。	利用者の家族の多くは近在の方が多く、運営推進会議への参加時や面会時に意見や要望など何でも言ってもらえる雰囲気作りに努めている。出された意見や要望は、管理者、職員で共有しサービスに反映できるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と職員の関係を良好に保つ為に、コミュニケーションをとる時間を多く設けたり、些細な意見でも、取り上げるようにしている。また、上長に上げる事案レベルの祭は、速やかに上長に報告・連絡・相談を行っている。	朝礼、ユニット会議では職員の意見が言い易くなる雰囲気作りに努めている。職員との個別面談は現在実施されていないが、管理者は日に1回はいろんな場面で個々の職員とコミュニケーションを図るよう心がけ、出された意見や情報は一緒に話し合いながら運営に反映させるように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は全職員に資格取得を奨励し、資格取得に係る講習受講のため、資格取得者には祝い金や、資格手当を支給している。又、夏期休暇(3日)冬季休暇(3日)の支給や、勤続年数に応じて、リフレッシュ休暇制度がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外での研修に参加できるように取り組んでいる。又、研修に参加した職員が講師となり、勉強会や報告会を行い、職員同士で学べる機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	秋葉区のケアマネ部会などに参加し、ネットワーク作りに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との関わる時間を多く設け、楽しいこと、不安な事、やってみたい事、要望等をお聞きし、信頼関係に努めている。又、センター方式シートを用いて、職員全員で記入し、信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人を支えていくうえで、不安事や願い、要望等をお聞きし、ご家族様の気持ちや想いを大切にしながら、より良い関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、自施設のサービスだけでなく、他サービスも含めて、本人、家族にとってベストな判断を公平に行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事、出来ない事を見極め、本人の生活を支えるという事を重視し、本人に応じた支援方法を行うように努めている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月一回のおたよりや面会時に、近況報告を行い、家族との信頼関係を築いている。また、運営推進会議や行事レク、介護認定更新調査やサービス担当者会議等にも本人のより良い支援の相談や、話し合いを行っている。	毎月のおたよりには、担当職員が利用者本人の日頃の状態をこまめに報告すると共に、落ち込み気味の利用者の家族には、様子伺いの面会や電話をお願いしたい旨を書き添えたりしている。また、家族の面会の際には管理者が立ち会うようにして本人と家族の潤滑油になるよう心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人が尋ねられてきた際には、ゆっくりとお話ができる環境に配慮している。又、本人の思い出深い場所へお連れすると、昔の事を話されたり、時には知人より声を掛けられたりと、昔の事を懐かしがられている。	地域に暮らす馴染みの知人、友人が面会に来られた際には、その繋がりを継続してもらえるよう支援している。また、昔から利用している美容院へ行き続ける利用者や、住んでいた地域の祭りに職員が引率して馴染みの方々との交流を支援したり、一人ひとりの生活習慣を尊重するように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間にトラブルや問題事が見られた際は、職員間で話し合いの場を設け、素早く対応に努めている。ケアプランにも共同生活に関する支援項目を入れており、利用者同士の関係向上に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も要望があれば、相談・支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式シートを用いて、普段の関わりの中で、本人の不安や悲しみ、要望、快と感ずる事等を職員全員で気持ちを読み取り、本人の思いや意向の把握に努めている。	本人がどのように暮らしたいか、何をしたいか、誰に会いたいかな等の意向を把握し、センター方式シート(心身の情報)にまとめて全職員で情報を共有している。このことにより利用者一人ひとりとの関わりを大切に、その人に合わせた個別支援ができるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族に情報を記入してもらい、これまでの暮らしの把握に努めている。ケアプラン等の変更時に、基本情報を再確認し、把握に努めている。又、ご家族や友人、知人が面会に来所された際に、本人の情報をお聞きするようにしている。	入居時にその人の過去の暮らしぶり、生活歴、ライフスタイル、個性や価値観等をセンター方式シート(暮らしの情報)に家族から協力して記入してもらい、一人ひとりのこれまでの暮らしの把握に努めている。また、本人との日々の会話の中、馴染みの知人、友人の面会時等からも情報を得て、本人の全体像をよりきめ細かく把握できるように努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りの時に、一人一人の気付きや変化等を重要視しながら、職員間で情報の共有を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・主治医・薬剤師・計画作成担当者、担当職員でサービス担当者会議を行い、本人と家族の要望や意見をもとに、それぞれの意見を反映させながら介護計画を作成している。	介護計画は全職員にセンター方式の一部を配布し、その利用者の情報をまとめた上でケアカンファレンスを実施している。本人の言葉を入れたその人らしい支援をチーム全体で作成している。サービス担当者会議は食事制限・身体状況に応じて医師の協力を得るように努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を日誌やケース記録に記入している。記録の閲覧とともに申し送りを行い、職員間で情報の共有をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	それぞれに合ったサービスを提供していくために、ご利用者の様子や、ご家族からの情報を活かして支援をするようにしている。皮膚科、心療内科、歯科往診、訪問理美容等も取り入れ、ご家族の状況に合わせた対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民の方々に、門松作りや流しそうめんの設置等、様々なイベントに協力をして頂き、共に行う事が出来た。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はご家族付き添いで、現在の状態や特変、ホームからの相談など、医療連携手帳を活用している。	受診時は連絡ノート、「地域連携手帳」に記入され、受診の結果は「介護情報提供書」がFAXで事業所に届けられる。医師は24時間対応であり、土・日も連携携帯で指示を仰ぐことが可能である。看護師は週1回、薬剤師も薬の管理で事業所を訪問し医療面の安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護と看護の連携票を使用し、情報を共有している。24時間のホットラインもあり、いつでも助言、指示をもらえる。必要があれば、地域連携手帳で医師とのやり取りを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療相談員と連携を取り、スムーズな支援が出来るように努めている。入院時には定期的にお見舞いに行き、安心してもらえるよう配慮している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前にご家族には、重度化対応、終末期ケア対応指針の説明を丁寧に説明を行い、主治医、看護師、かかりつけ薬局との協力体制に取り組んでいる。	契約時には、家族に説明を行い確認をしている。本人が重度化した場合には、本人や家族の意向を踏まえ、医師、職員と連携をとり、安心して迎えられるように、状況に応じた話し合いが行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署での救急講習を順次受講している。急変時の連絡体制を定期的を確認したり、急変時の対応マニュアルを確認している。	緊急時の対応体制として、急変時の対応マニュアルがあり、夜間時の「夜間の緊急時対応手順」も準備され周知徹底を図っている。秋葉区消防署の救急講習を受講しており、全ての職員が対応できるようにしている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練、災害対策についての研修を行っている。事業所内では、年2回避難総合訓練を行っている。夜間想定した訓練も実施している。	火災、地震等災害に対するマニュアルも整備されており、定期的に消防署の協力を経て避難訓練が実施されている。近くの施設との連携体制も確立され、今後も、地域との協力体制について強化できるよう取り組んでいる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員対象にて三ヶ月に一回、不適切ケアについてのチェックシートを使用し、一人ひとりの尊重とプライバシーの確保に努めている。不適切ケアと思われる対応が見られた際は、管理者より個別に注意をしている。	「認知症の方の理解」の研修に参加した職員を、講師として職員研修を行ない、支援の態度、言葉遣いを通して利用者との関わりをしっかりと学ぶ機会を設けている。定期的なチェックシートを活用し、意識することで一人ひとりの尊重とプライバシーの確保に繋がっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の様々な場面、食事のメニューや飲み物等、自己決定できる環境作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝、食事の時間、入浴等、その人のペースに合わせて、決して無理強いをせず、その人らしい生活を大切に支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時など、本人と相談しながら服と一緒に選んだり、人によってはお化粧をしたりして、身だしなみには気を配っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者個々の持っている能力に応じて、調理作業、食事準備を分担し、食事のメニュー・買い物・野菜を切る・皮を剥く・和える・味見・盛り付け・配膳・片付け等々、一緒に行っている。	食事献立は柔軟に考え、利用者に聞いたり食事のバランスを考慮して季節の食事を提供している。買い物に出掛け野菜を選んだり、事業所の畑で収穫した野菜と近所から差し入れのきゅうり等を、利用者個々のできる部分を、職員と一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や味付けは個々に合わせて調整している。毎食時の食事量チェックや、水分摂取量のチェックは一日を通して行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その方に合わせて、毎食後に声を掛けたり、介助をしたりしている。特定の方に対しては、定期的に歯科往診も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべくトイレで排泄ができるように時間で誘導したり、動作や仕草などで声かけを行っている。失禁のある方に対しては、パットの用意の仕方や、ゴミ箱の用意などで羞恥心の配慮に努めている。	排泄シートを確認しながら、意識した声掛けを個別に行っている。体調を崩しやすい便秘は、早目に水分摂取、運動、食事に対応している。3ヶ所あるトイレの表示は、目線に合わせて分かりやすく工夫されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩や体操等、なるべく身体を動かす機会を多く設けたり、水分をたくさん摂取して頂いたりしている。また、乳製品や、食物繊維類を多く摂って頂くよう食事のメニューを工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望や気分に合わせて、午前浴と午後浴の時間帯を設け、好きな時間に入浴して頂ける取り組みを行っている。	1週間に2～3回の入浴を実施している。車いす使用の利用者は2人介助で行い、暫く入浴できない時は清拭で対応している。皮膚の状態によって、医師・看護師の指示で足浴を継続することもある。利用者は個々に愛用のシャンプー類を使用しており、ゆっくり入浴できる環境が整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のペースに合わせ、会話や安心してくつろげられる環境に努めている。安心して気持ち良く眠られるよう、日中は、その人に合った適度な運動や活動量を増やす取り組みを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬情報の把握に努め、追加処方等、変更などがあつた場合は申し送りを行い、職員全員が共有出来るように努めている。薬剤師にも常に相談できる体制となっており、より安全な服薬支援ができています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々のケアプランに添って、支援に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	その日の希望に添って外出の支援が出来るように努めている。食材の買い出しや行事での外出、外食を楽しみにされている方が多く、希望に添って外出の支援を行っている。ご家族にも都合の良い時には、気分転換と一緒に出かけたりしてもらえるように働きかけている。	日常的にこまめな声掛けを行い、少しでも散歩できるよう対応している。小グループでぼたん園や植物園、村松公園、粟島公園等へ外出し、ゆったり過ごして楽しまれている。住宅地の事業所周辺を1周したり、半周し途中休んで戻るコース等、気分転換になるよう支援を心掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族よりお小遣いを預かっており、必要な日用品、嗜好品、衣類等は自由にお買い物出来るように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があるときには電話をかけたり、手紙の投函など支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	お花が好きな利用者が多いので、生活スペースに季節の花々を飾ったり、季節の装飾を皆様喜んで頂けるので、共用スペースに装飾品を飾るようにしている。廊下の壁には外出時やイベント事の写真を貼ったり、家らしい生活感のある雰囲気大切に、居心地よく過ごせるよう努めている。	共用テーブルに飾られた花の水やりを気にかけてたり、誰でも利用できる小さなテーブルと椅子や畳上のソファは自宅の延長のような気分を感じられる。共有空間は木のぬくもりがあり、明るく清潔感が保たれている。また、送風機・アロマセラピーを利用して居心地よく生活できる工夫や配慮がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用のスペースには食卓椅子の他、ソファや畳みコーナーがあり、思い思いの場所で過ごすことができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅で使用された馴染みの家具の持ち込み等、個々の生活に合わせて、暮らしやすいよう環境整備に努めている。	居室には、リースのベッドを利用者一人ひとりの意向に合わせて、位置や高さを調整して配置されている。各居室には、広いクローゼットがあり、個々に使いやすいよう整備されている。自宅で使っていた馴染みのタンスやチェア、テレビ等が持ち込まれている。また、家族の写真、本人の手作り作品等が飾られており、居心地良さが大切にされている。利用者には使用したい掃除道具を選んでもらい、できる部分の環境整備に努めてもらっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーで、手すりもあり、安全に過ごせる環境。また、家庭的な環境で、掃除・洗濯・食事作り等、個々のできることを活かしながら、自立した生活が送れるよう工夫している。		